



# Guidepost

公的研究費適正執行 News letter

「Guidepost」とは道標（道しるべ）の意で、公的研究費適正執行へ導く座標軸となる思いを込めています。



Vol. 1  
2023.6

## 研究費の適正執行に、 より高い意識をもつ組織風土の形成を目指して

立命館大学長 仲谷 善雄

本大学における公的研究費の管理に関する最高管理責任者として、研究費不正使用の防止に関する高い意識を持った組織風土の形成を図るため、コンプライアンス教育、啓発活動に取り組んでまいります。その活動の一環として、研究費の適正執行にかかわる情報などを定期的にお伝えする「Guidepost - 公的研究費適正執行 Newsletter -」を発行いたします。

本大学は、新たな社会共生価値と創発性人材を生み出す次世代研究大学の実現を基本目標に掲げています。研究活動は、学外の研究機関、企業、政府・自治体、そして地域社会へと広く連携し、人材育成を含めたより高度な知的生産活動として展開しています。その担い手である研究者は、より高い研究倫理意識を身につけなければなりません。

2021年2月、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正され、「ガバナンスの強化」「意識改革」「不正防止システムの強化」を3本柱に据えました。ガイドライン改正の背景には、研究費不正が根絶されない現状に対する国の課題認識があり、研究機関における自律的な組織風土の形成を求めています。

本大学も研究費適正執行に関する取組みを進めていますが、研究者が直接支払う「立替払い」の削減や研究費の合算使用における十分な合理性の確保など、研究費の適正執行の観点から持続的に取組みの精度を高めていくことが必要です。加えて、電子帳簿保存法（電帳法）が改正され、電子取引における電子データ保存が義務化されました。電子データを正とした商取引も増える中、研究費管理も大きな見直しの時期に直面しています。

本大学では2024年4月の運用開始を目指し、新たに「研究予算管理システム（BCM）」の開発を進めています。新システム開発は、これら研究費の適正執行と電帳法改正に対応すべく進めており、同時に手続きや運用のルールにも変化を伴います。皆様におかれましては、新時代の研究費管理を具体化する取組みに、是非ご協力いただきたいと思います。詳細につきましては、あらためてご案内いたします。

皆様におかれましては、このニューズレターの情報などもご参考に、研究費の適正執行に対する理解を深めていただき、日々の研究活動を適正かつ円滑に遂行されることをお願い申し上げます。



## 「Guidepost ～公的研究費適正執行 News letter」について

2021年2月文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正でうたわれたコンプライアンス教育、啓発活動の一環として、2021年度より「Guidepost ～公的研究費適正執行 News letter」（以下、「ニューズレター」）を年に4回発行しています。



本大学における研究費の適正執行の意識・風土の醸成をはかるために、ニューズレター内で、公的研究費の管理に関する文部科学省等中央省庁の動向やポイント、他大学の公的研究費の不正使用事案とその発生要因の共有、内部監査や証憑点検における指摘事項、また学内における適正執行を担保するための研究費執行に係る諸手続きなどをご紹介します。

（ご参考）「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」

[https://www.mext.go.jp/content/210201-mxt\\_sinkou02-1343904\\_21\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/210201-mxt_sinkou02-1343904_21_1.pdf)

## 研究費の執行にあたってのお願い

公的研究費に関わるルールは毎年度変化しています。研究費執行の際は、毎年度発行・配付している「研究費執行ガイドブック」をご活用いただき、適正な執行に努めて頂きますようお願い申し上げます。また執行に関わりご不明な点などありましたら、お気軽に各リサーチオフィスの経理担当者までお問い合わせください。



<https://secure.ritsumei.ac.jp/students/research/member/file2022/001/011/011-p01.pdf?version=>

### 今年度新規着任された教員・研究者の方へ：

着任時に必要な研究関連の手続き情報を以下のページにまとめております。本学における研究活動をスムーズに行うために必ず各リンク先の詳細情報をご確認いただき、誓約書等各種書類のご提出のご協力をお願いいたします。

[http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/researcher\\_appointment/ra03\\_2.html/](http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/researcher_appointment/ra03_2.html/)

### 今年度公的研究費を応募・受給される教員・研究者の方へ：

公的研究費を応募・受給される際には、コンプライアンス教育を受講するとともに「誓約書」を提出いただく必要があります。2023年度に公的研究費を受給されている方で未提出の方は、各リサーチオフィスから個別案内をしております。執行を開始する前に提出をお願いします。

また、新たに公的研究費を応募する際にも、提出状況の確認を行い、未提出の場合は提出の案内をさせていただきます。

コンプライアンス教育動画および誓約書の提出（オンライン）案内は以下のページにまとめています。

[http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/research\\_expenses/05.html/](http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/research_expenses/05.html/)

## ニューズレターの発行

このニューズレターは啓発活動の一環として年4回発行し、他機関を含む不正使用事案とその発生要因の共有、内部監査や証憑点検における指摘事項など、研究費の適正な執行のための情報を定期的に発信配信していく予定です。次回は2023年9月発行の予定です。

立命館大学 研究部〈研究企画課〉  
京都市中京区西ノ京朱雀町1

